

広報 にしかわ

1978
11/25

第222号

□ 発行/新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集/総務課 □ 毎月10日・25日発行



わあ！
あがったあがった
たかくたかくあがったよ
さつきよりも
ずっとたかくあがったよ

本号のおもな内容

- 2面 福祉年金のしくみ
- 3面 道路交通法の一部改正
- 4面 大菊花競技大会報告
- 5面 「若牛」家へ帰る
- 6面 定例保健委員会の報告
- 7面 ひろば
- 8面 お知らせ

福祉年金のしくみ

(その一)

福祉年金のなりたち

(1) 国民年金の誕生

わが国の公的年金制度の中で国民年金で昭和三十六年四月にできました。それまでは官公庁や会社などに勤めている人たちが対象とした恩給や厚生年金などの年金制度がありましたが、農林漁業の従事者、零細企業や自由業などの自営業者やその従業員にはなにも年金制度というものがありませんでした。

ところが、戦後、著しい寿命の伸びによって人口の高齢化の現象が進むとともに、また一方では家族制度が崩壊し、家庭内の老人の生活は苦しくなり、将来の生活や不測の事故に対する年金による保障の必要性が強く要望されるようになりました。このようなことから国と国民が協力して老後の生活

を守ろうとしてきたのが国民年金制度です。この制度ができたことにより、国民はならんかの年金制度に加入することになり、年老いたときや病気やケガで働けなくなったとき、あるいは一家の働き手を失ったときに、いづれかの制度から年金が受けられるようになりました。

この国民年金制度は、保険料を掛けるという拠出制の年金が中心であり、日本国民で二十歳から六十歳までの人は厚生年金などに加入していない限り、すべて加入しなければならぬことになっています。そして昭和三十六年四月から保険料の納付が始められ、六十五歳になったとき、障害者になったとき、母子世帯となったときに、それぞれ納付要件にもとづいて年金が支給されることになっていきます。

(2) 福祉年金

国民年金は、このように拠出年金が中心で、加入して保険料を納めた要件によって、老齢、障害、死亡といった事故を原因として支給されることになっています。しかしながら、拠出年金が始められた昭和三十六年四月一日に五十歳をこえた人(明治四十四年四月一日までに生まれた人)は、加入しても保険料を掛ける期間も短く、すでに身体障害のおおよび

母子世帯の人はそれぞれ事故にあつており、保険料を掛けて年金を受けるといふわけにもいきませんので、これらの人について保険料を掛けることなく金額の負担によって年金を支給しようというのが福祉年金です。

したがって明治四十四年四月一日以降に生まれた人は、すべて国民年金に加入し、保険料を納めるなどしていきなり支給されません。しかし、二十歳になる前に身体障害になっている人は、国民年金に加入する前の事故であるため、拠出年金では救えないので、二十歳になったときから福祉年金が支給されることになっています。

なお、この福祉年金は、その費用の金額が国の負担によって支給される年金であるため、限られた財源の中から効果的に福祉年金を支給することから、恩給や厚生年金などを受けているときや本人などにある程度の所得があるときは福祉年金を遠慮してもらうということになっています。



道路交通法が

一部改正になります!

一 身体障害者の運行の保護

(一) 目が見えない人は、道路を通行するときは、白いつえを携え、又は盲導犬を連れていなければならぬことになりました。

(十四条)

(二) 目が見えない人が白いつえを携え若しくは盲導犬を連れて通行し又は身体障害者用の車いすが通行しているとき車両等の運転者は、一時停止又は徐行してその通行又は歩行を妨げてはなりません。

(七十一條一項、二項)

(三) 自転車(子供用の自転車以外の自転車)の運行の安全確保
(一) 普通自転車は、自転車道が設けられている道路では横断する場合、やむを得ない場合以外は自転車道を通行しなければならぬことになりました。

(六十三條の三)

(二) 普通自転車以外は自歩道を通行できなくなりました。
(三) 普通自転車は自歩道を通行する場合徐行して進行し、歩行者の通行を妨げることとなるときは、一時停止しなければ

ばならぬことになりました。

(六十三條の四第二項)

(四) 自転車は、道路を横断しようとするときは、付近に自転車横断帯があるときは、当該自転車横断帯を進行しなければならず、また、普通自転車は交差点へ進入禁止の道路標示があるときは、標示を越えて交差点に入つてはならないことになりました。

(六十三條の七)

(五) 自転車には、一定の基準にあった制動装置(ブレーキ)と尾灯または反射器材を備えていなければなりません。特にブレーキ不良の自転車を運転していると処罰されます。
(六十三條の九第一項)

三 自動二輪車の運転者等の遵守事項

(一) 自動二輪車の運転者用ヘルメットをかぶらないで自動二輪車を運転し又は乗用ヘルメットをかぶらない者を乗車させて運転してはならないことになりました。
(七十一條の三第一項)

(二) 原付車の運転者は乗用ヘル

ムレットを着用するよう努めなければならぬことになりました。
(七十一條の三第二項)

(三) 自動二輪車の運転者は、高速自動車国道及び自動車専用道路において二人乗りをしてはならないことになりました。

(七十一條の三第三項)

(四) 集団暴走行為の処罰
(一) 二人以上の自動車又は原付車の運転者は、道路において二台以上の自動車又は原付車を連ねて通行させ、並連させる
イ 著しく道路における交通の危険を生じさせる
ウ 著しく他人に迷惑を及ぼす
行為をしてはならないことになりました。(六十八條)

五 高速自動車国道等における運転者の遵守事項

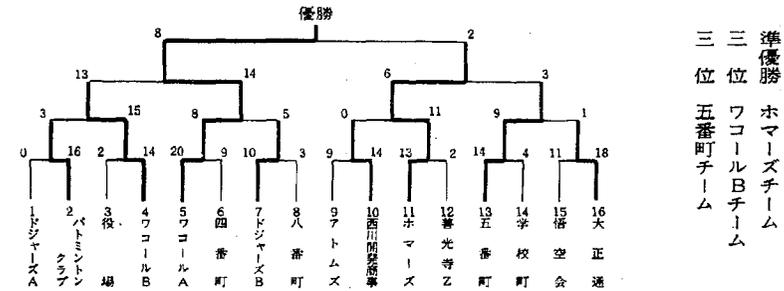
(一) 自動車の運転者は、高速自動車国道等において自動車を運転しようとするときは、あらかじめ燃料、冷却水等の量又は貨物の積載状態を点検し、高速自動車国道等において燃料、冷却水等の不足のため自動車を運転することができなくなったり、積載物を転落若しくは飛散させてはならないことになりました。
(七十八條の十第一項)

第一回 町民ソフトボール大会

優勝ワコールA



十一月五日西川中学校グラウンド、竹園高校グラウンドで行われた第一回町民ソフトボール大会は晴天に恵まれた日曜に、中高年層の健康増進と親睦を深めることを目的として十六チームの参加で熱戦が展開されました。
結果は次のとおりです。
優勝 ワコールAチーム



一心配ごと相談

毎週月曜日午後1時から午後3時まで
老人いこいの家「西川荘」
心配ごとは、秘密・無料。
お気軽においでください。

[12月の相談員]

4日	高井熊雄氏	赤川幸平氏
11日	高井熊雄氏	高橋玄恵氏
18日	高井熊雄氏	伝川幸松氏
25日	高井熊雄氏	坪井巳三郎氏

町長 直通 3115

住みよい西川町にするため町長に「こんなことを聞いてみたい」「こんな意見を言ってみよう」とお考えのかたはお気軽にお電話ください。

12月は5日です

▼毎月第一火曜日
午後五時から五時二十分まで
▼電話 三二一五番

十二月の役場事務相談

役場事務に対する意見・要望・苦情などについて、お気軽に相談においでください。

相談員の自宅の電話番号は二五二番です。電話によるご相談も歓迎します。

▼とき 五日・十九日
午後一時から午後三時まで
▼場所 西川町役場
▼相談員 石黒喜十郎氏

プラネタリウム
放映のお知らせ!

プラネタリウムの放映は毎月十日と二十日です。
(ただし火・日曜及び祭日は除く) こんど 十日の放映内容は、「過去の空と未来の空」です。
公民館

大菊花競技大会

報告!!



- 十一月一日曾根神社拝殿で行われた菊の切花競技大会の結果、入賞者は次のとおりとなりました。
(敬称略)
- 一 厚物の部
 - 優等 中野小屋 (安藤太作)
 - 一等 中村 (長谷川市衛)
 - 一等 新田 (泉郷金山)
 - 二等 平野 (山形孫平)
 - (仙宮の秋)
 - 二 細物の部
 - 優等 大友 (小竹左内)
 - 一等 中野小屋 (安藤太作)
 - 一等 二番町 (安部 安)
 - (泉郷本亜)
 - 以下三等三十点
 - 二等 見帯 (加藤昇平)
 - 二等 六分 (新花園の光)
 - 二等 勤助 (佐野栄吉)
 - 二等 押付 (大島芳松)
 - 二等 大友 (泉郷金山)
 - 二等 大渦 (大天竜)
 - 二等 田島 (飯物 勉)
 - 二等 旗屋 (野本重次郎)
 - (火星人)
 - 以下三等七点
 - 二等 見帯 (加藤昇平)
 - 二等 大渦 (大天竜)
 - 二等 田島 (飯物 勉)
 - 二等 旗屋 (野本重次郎)
 - (火星人)
 - (那智の滝)



- 二等 六分 (八百板長平)
- 二等 見帯 (すみだ川)
- 二等 大友 (石川藤衛)
- 二等 西汰上 (山陽娘)
- 二等 押付 (清水の夢)
- 以下三等二十一点
 - 優等 中野小屋 (有坂邑一)
 - 一等 中野小屋 (長寿の光)
 - 一等 四番町 (真島仁助)
 - 二等 新田 (穂峠路)
 - 二等 見帯 (富沢徳一)
 - 二等 大渦 (火星人)
 - 二等 田島 (那智の滝)
 - 二等 旗屋 (華厳の滝)
 - 以下三等七点
 - 二等 見帯 (加藤昇平)
 - 二等 大渦 (大天竜)
 - 二等 田島 (飯物 勉)
 - 二等 旗屋 (野本重次郎)
 - (火星人)
 - (那智の滝)

老人クラブ秋季盆栽展



出品数
盆栽 二二〇鉢
大菊 一四本
小菊 六〇鉢

去る十一月二、三、四日、西川町老人クラブ連合会主催で西川庄大広間において、秋季盆栽展が三〇〇余名の参加者を集め盛大に開催されました。

今年から、真田、小林栄先生のご指導により、「小菊教室」が毎月一回西川庄において開催され、その成果も六〇鉢の小菊盆栽として出品されました。

募金についてお願い!

今年も、一円玉募金の時節が参りました。白寿荘の運営資金の一部に、又ミニコロニーみずほ園に皆様のお寄せ頂きました一円玉も慶も積れば山となつて、善意の募金は、本当に尊い社会福祉の為に役立させて頂いております。特にアルミニウムは限りある資源の中にも特に少ない資源であるそうですので金額の多少にかかわらず、

資源愛護の意味も加えて、意義ある仕事と考えます。皆様にはその点を合せてお配慮下さいまして、旧年に増して御協力お願い申し上げます。各地区の婦人会の役員がお願いに上がると思いますが、一円でも多くお集め下さいますようお願い致します。

西川町婦人協議会長 高橋亥恵

教育長を囲む

若者の集いに参加して!!

激変する社会に対応する、若者の立場を話し合う会が去る十一月一日午後八時より九時三〇分まで福祉会館の講堂に開かれた。

参加人員十九名、その中に、若者の一人として加わった私は、「こんな集いにすばらしい集い!!自由に話せる集いを、これからも続けるべきだ」と思いました。仕事とレジャーに追われ「町の実態を知らない」私たちでした。これからは色々な方を囲んで勉強をしたいと思います。

幸い私たちの仲間から筒井信子さんが、青年海外派遣団の一員としてこのたび出発するに当り、教団派遣団の引率を担当された経験豊かな小林教育長さんを囲んで話し合ったこの集いで、一番印象に残ったことは「これからの若者は視野を広くし、堂々と胸を張って行ために、働くことも大切であるが先づ勉強する機会を求めて、時代の流れに遅れをとらないようにすること」であった。またの集いを期待する若者の一人です。

4 H・K・Y

故 渡辺皆吉 さん

正5位・勲5等端宝賞

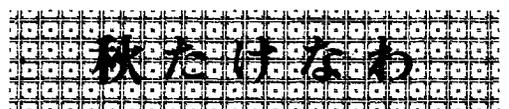
を受賞!!

六月四日当町真田の故渡辺皆吉さんが晴れの叙位・叙勲の栄誉に輝きました。

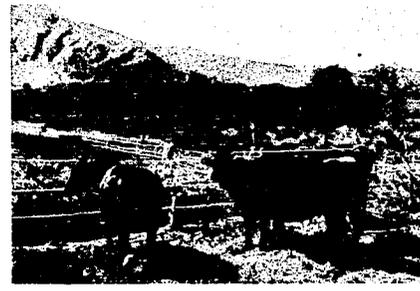
渡辺さんは、大正十五年から鐘郷村議会議員に就任、昭和三十六年西川町議会議員を退任されるまでの三十有余年間議会議員として在職され、町政の進展と円滑な運営に寄与されその半生を地方行政の振興につくされた功績により受賞されました。

この間、昭和三十年曾根町・鐘郷村の合併にあたっては村議会議長として、続いて昭和三十六年西川町・升瀧村の合併による新町の誕生にさいしては議会の長老として

在職し町村合併の推進に指導的役割を果たされたほか、戦前戦後を通じて鐘郷村助役として村行政の枢機に参画され、さらに学制改革による新生中学校の基礎づくりにも、また、農地委員会書記として画期的な農地開放事業の遂行にあたられ、また、広域行政による衛生事業につくされるなど、町行政の各分野において円満な人格と豊富な知識と卓越した行政手腕を発揮し、地方自治の振興ならびに学校教育、農業及び衛生事業の振興に寄与されるなどかかずかずの業績を残されました。



「若牛」家へ帰る



あちこちで初雪のたよりが聞ける今日のごころ、ここ笹ヶ峰

営牧場も放牧牛の下牧が始まりました。

西川町酪農組合も後継牛の育成に力を入れ、町からの補助などでこの六、七年の間毎年七、八頭の育成牛を入牧させています。大自然の中で十分に運動と牧草を摂いっぱいに食べた若牛が家路に急ぐ風景も越後路の風物の一つになりつつあるのではないのでしょうか。

米の生産調整に伴い畜産熱も徐々にたかまりつつありますが、十分な計画のもとで実行していただきたいと思えます。

多賀 栄吉

ひまわりの会紹介

八月九日に重度障害者の会ができました。その名を「ひまわり」と名付けました。

ひまわりは、雨の日も暗れた日も強い太陽の光を求めてこれを目指し、大地に大きく根を張り、太い茎に大きな花を咲かせる。そんなひまわりに私達障害者も負けぬよう生きて行きたい。この願いをこめ、ひまわり」と名付けました。

また、ひまわりの会では会員を募集しています。障害者の方は一人でも多く入会してください。

連絡先 旗屋 稲葉勝壽
電話四三六八番
役場保健衛生課保健婦
電話三二二一番

定例保健委員会の報告



西川町保健委員

「私達の健康は私達の手で」(巻保健所、阿部栄養士)
二、グループ別研修
(A)保健委員経験者
「調理実習」
「老人に喜ばれる食事」
(B)保健委員
保健委員活動と問題点
①事例発表
②部活伝達講習会
③キッチンカーを開設して
④施設見学に参加して
⑤ボランティア日誌
⑥話し合い
○保健委員活動をどうすすめるか

去る十月二十九日(日)保健委員・保健委員経験者合同研修会が、新装整った福祉会館で開催された。二階和室大広間いっぱいの参加者で、盛り沢山の内容の中に、ある時は講師先生のお話に耳を傾け、又、ある時には意見交換に、与えられた時間短かしのばかりに、熱気あふれる話し合いがなされ、盛会裡に一日を終わることができました。

以上項目だけあげてみました。九時開会 三時半閉会の六時間余が、全く時間の長さを感じることのないまに、生きた学習の場を与えて頂き、一同大きな喜びを感じた一日でした。

身体不自由なお年寄りの一日招待

町主催で、毎年2回行われている「体の不自由な方々のつどい」2回目を、去る十月三日及び十月十七日の両日実施しました。日頃外出の機会にめぐまれない体の不自由なお年寄りを西川荘へお招きし、日赤奉仕団、小さな光ボランティア、美容師、マッサージ師及び看護婦の方々のご協力により入浴、マッサージ、奉仕員の手作りの昼食などの奉仕をいただきました。一日を過ごしていただきました。奉仕していただいた方々は次のとおりです、どうもごろうさまです。

- カズ 織田島トメ、中作 前山 マツエ、三ツ屋 山本チヨエ、大関 種村タミ、堀上 吉崎セツイ、貝柄 田村ミツヲ
小さな光ボランティア(敬称略) 加藤真喜子、生田精子、倉部ソイ、学校町 矢口則子、阿部路子、六分 前山タケ子、大橋ハルノ、善光寺 田中幸子、マッサージ師 (敬称略) 与兵衛衛 田村キミ
美容師 (敬称略) 植島 斉藤茂子、西沢上 樋浦ムツ、学校町 渡辺ヨイ、吉田幸枝
看護婦 (敬称略) 六番町 渡辺ミチ、七番町 近藤キタ
体操指導 (敬称略) 一番町 島山ミツ子

昭和五十三年 秋季全国火災 予防運動の 実施について (お知らせ)
期間 昭和五十三年十一月二十六日(日)から昭和五十三年十二月二日(土)まで

それぞれの持場で 生かせ火の用心!!

火災多発期を迎えるにあたり国民一人一人が防火意識の向上を図り、火災の発生防止と火災による人命及び財産の損失を防止するために、本年も恒例の秋季全国火災予防運動を実施することになりました。
本年上半期における全国の出火件数は四一、三二二件で前年同期に比べて二、九〇五件増加しており、当県の出火件数も六八一件で前年同期に比べて一五〇件余り増加しております。

特に当県の火災による死者数は六〇人でこれは史上最悪であった昭和四十八年の年間死者数四五人を既に上回っており、非常に憂慮すべき事態となっております。
これから冬季を迎え、暖房器具等の使用、屋外でのたき火等が多くなることから、火災の多発が予想される時期でもあります。
一人一人が注意を払い町から火災をささないようにしましょう。
期間中毎日午後七時に大サイレン吹鳴と警鐘点打を実施しますのでご注意ください。



12・3ちゃん



スキンシップと過保護のちがいに ついて教えてください。
★ ★ ★
以前、ホスピタリズム(施設病)ということがよくいわれました。

これは託児所等の施設に入れられた子どもに性格のゆがみ等が発生しているという報告によるものです。しかし、その主な原因は、保護さんの人手不足にあります。また、アメリカでは人工乳で育てられた子に情緒不安定が見られるのに、わが国では母乳の場合と変わらないようです。これは日本の母親はミルクを与えるときでも抱き上げて授乳することによるようです。

危険物安全管理 週間設定さる!

近年における産業、経済のめざましい進展に伴い、石油類をはじめとする各種の危険物の生産、流通は大増化し、消費場所も増加拡大している現状にかんがみ、危険物の安全管理に関する意識の向上及び危険物施設の適正な維持管理の徹底を期し、災害事故の未然防止を図ることを目的とした、「危険物管理週間」を新潟県及び新潟県危険物安全協会は次のとおり設定しました。
実施期間 昭和五十三年十一月二十六日(日)から 十二月二日(土)まで。

施設見学に 思う

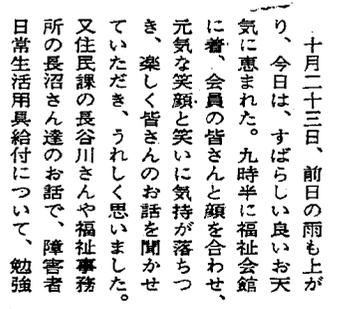


保健委員になって半年、世間知らずの私がいちいち研修に参加して大変勉強になっています。
去る十月二日にマイクロボバスで施設の見学に出発しました。最初に町の浄水場を見学し、私達は何も考えずに使っている水道についていろいろな説明を聞き、にこった水もきれいな私達にとってなくてはならない大切な「水」になって出てくることを知り頭がさがる思いでした。つづいて巻町外三ヶ町村ごみ焼却場、し尿処理場、黒崎の学校給食材料センターおよび亀田焼却場を見学しました。また、亀田焼却場では、赤白のきれいな煙突から煙が出ていないので、休みかなと思いい入口の方へ行くこと

きれいな花模様のガラス戸にびつくり、これが焼却場なのかなあと思ったりです。そうして中に入る前にきれいな水で清掃されていました。私達中に入りビデオで町のごみ処理や焼却炉の様子を見せて頂き煙の出ないまたにおかないことに、化学の進歩とはいえびつくりするだけでした。また、まだ乗れるような自転車、シャベル、テレビ等いかにも品物が豊富な世の中とはいえ役に立つような品物が捨てられてあるのを見てちよここと寂しいような不安のよきな気がしました。私達もお互いにきれいな町づくりに努力して行きたいと思いました。

素晴らしき仲間達

十月二十三日、前日の雨も上がり、今日は、すばらしい良いお天気に恵まれた。九時半に福祉会館に着、会員の皆さんと顔を合わせ、元氣な笑顔と笑いに気持ちが落ちつき、楽しく皆さんの話を聞かせていただきました。うれしく思いました。又住民課の長谷川さんや福祉事務所所長の長沼さん達のお話で、障害者日常生活用具給付について、勉強





〔わたしの作品〕
曾根小学校五年生
神田裕美子さん



【評】
元氣よく書きました。字配りに
気をつけるともっとよかったと思
います。
指導 林部 良夫先生

広報十一月十日号で、九ページ
「旧軍人の一時金支給について」
中、「旧軍人の実在職が継続」と
ありましたが、「旧軍人の実在職
が断続」の誤りでした。おわびし
て訂正いたします。

おわびと訂正

●お知らせ● 冬の運動不足を 年末の資金受付中

解消 !!

新しいウォーキングダンスを講習しますので、
老も若きもふるって、参加してください。
初心者、大歓迎。
期日 十二月 第一、第三土曜日
場所 福祉会館講堂
時間 夜七時～九時
西川町体育指導委員

一産業育成資金一

町では、中小企業の年末の事業資金の円
滑化を図るため、次の要領で特別に申込み
を受け付けています。
○貸付限度額 三百万円(但し、現在産育
資金を利用している業者はその金額と合
算して超えない額)
○利率 年六%
○貸出日 十二月七日
○返済日 昭和五十四年三月二十三日
○申込期限 十二月五日まで

編集室から

毎月二回発行しています「広報
しかわ」についてのご意見、ご希
望、ご感想等がありましたらご連
絡ください。
又、町民のみなさんからの投稿
や、話題の提供もおまちしていま
す。
役場総務課 広報係

停電の

お知らせ

作業のため次の区域で停電いた
します。ご迷惑をおかけしますが
ご了承ください。
日時 十二月一日 午前九時～午
後〇時
(升岡の一部)

▷11月～12月の衛生行事◁

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
11月28日 (火)	乳児産婦健康相談	S 53年9月生まれ	役場	午前 9:30～11:00	母子手帳持参
	1歳6ヶ月見検診	S 53年3, 4, 5, 6月 生まれ	役場	升湯1:30～2:00 船場2:00～2:30 曾根2:30～3:00	母子手帳持参
12月4日 (月)	離乳食指導会	S 53年6, 7, 8, 9月 生まれ	福祉会館	午後 1:30～3:00	母子手帳持参

近藤 志保 氏
小田 義成 氏
% 義光 氏
% 新栄町 氏



町民のうゝき

氏名 生年月日 保護者 部 落
土田久美子 % 重吉 善光寺
遠藤 順子 % 茂 旗屋
中村 忍 % 一衛 升岡
渡辺 直樹 % 進 新川



氏名(旧氏名) 世帯主 部 落
中沢 勇夫 中沢 勇平 矢島
(齊藤) 愛子
佐藤 厚 佐藤 厚 1
(笠原) 真由美
渡辺 文彦 渡辺 越男 七番町
(上原) りり子
岩田 春雄 岩田 一平 旗屋
(堀) 久美子
本間 克巳 本間 徳衛 旗島
(石川) 幸子
本間 清一 本間 平治 郎六分
(諏佐) 和子
佐藤 繁幸 佐藤 寛六 分
(高橋) 千枝子



氏名 生年月日 世帯主 部 落
筒井 ヨ子 63 % 勝栄 天笠堂
織田島利衛 71 % 本人 上組
藤田 百合 44 % 健作 鱈3
椎谷 鉄次 62 % 本人 浦村
金子 栄蔵 75 % 本人 9番町